創立総会議事録

平成 28 年 3 月 4 日午後 3 時 0 0 分より、千代田区 富士見区民館 の会議室において 創立総会を開催した。

会員総数 7名

出席会員数 7名

上記のとおり出席があったので、準備委員長 湯瀬 正博は挨拶の後、創立の経過を説明したうえで議長として本議事を進行したい旨を述べ議場に諮ったところ全員賛成したので、直ちに議長に就任して議事に入った。

第一号議案 定款(案)の件

議長は、別添の定款(案)を詳細に説明し議場に意見を求めたところ全員異議なく賛成したので原案通り一同これを承認可決した。

第二号議案 平成27年度事業計画書(案)の件

議長は、本会の設立の趣旨及び経緯を説明した後、平成27年度事業計画書(案)について説明し議場に諮ったところ、一同これを承認可決した。

第三号議案 平成27年度収支予算(案)の件

議長は、事業計画に基づき別紙のとおり平成27年度収支予算(案)を説明し議場に諮ったところ、一同これを承認可決した。

第四号議案 役員選任(案)の件

議長は、本会運営のための役員については、下記の役員(案)により説明し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認可決した。なお、定款第14条第1項に基づき任期は 平成29年度に開催される通常総会終結までとする。

理 事 湯瀬 正博

理 事 湯瀬 晶子

理 事 村井 源治

理 事 関根 敏雄

理事吉田昌理事湯瀬幾磨監事保科昌史

ついで議長は、役付役員の決定および予算案に掲げる出資金の募集を行うため理事会を 開催するべきであるが、理事全員が出席しているのであらかじめ設立準備委員会で内諾を 得ていたとおり、役付役員は下記の 2 名のとおりとし、出資金については議長である湯瀬 正博 理事が 100 万円出資する旨を議場に報告した。

理事長 湯瀬 正博 副理事長 湯瀬 晶子

第五号議案 会費規定(案)の件

議長は、本会を運営するため別紙議案書の会費規定(案)のとおり定めたい旨を述べ議場に諮ったところ、一同これを承認可決した。

第六号議案 東京労保連労働福祉支援センターとの契約 (案) の件

議長は、東京労保連労働福祉支援センターとのこれまでの経緯を逐一説明し、契約に至った主旨及び経費について、その承認を議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は午後4時30分閉会を宣した。 上記の議事の経過並びに決議の内容を明確にするため、本議事録を作成し、 に出席役員は、次に署名押印した。

平成 28 年 3 月 4 日

創立総会

議長・理事長 湯瀬 正博 印

副理事長 湯瀬 晶子 印

理	事	村井	源治	印
理	事	関根	敏雄	印
理	事	吉田	昌	印
理	事	湯瀬	幾磨	印
監	事	保科	昌史	印